

11月9日は119番の日

☎ 衣浦東部広域連合消防局通信指令課 ☎ 63-0138

衣浦東部広域連合消防局では、2023年中に36,485件、1日あたり約100件の119番通報がありました。皆さんの正確な通報が、迅速で的確な活動につながります。もしもの時に備えて119番通報について確認しましょう。通報は慌てず落ち着いて以下の質問にはっきり教えてください。119番通報のかけ方を動画でも確認できます。



【火事の場合】

- ①住所（近くの目標物、ビルなどの場合は何階か）
- ②何が燃えているのか？
- ③逃げ遅れ、けが人はいないか？
- ④通報者の氏名、電話番号

※現場に向かっている救急隊員から確認の電話がかかってくる場合があります。

【救急の場合】

- ①住所（近くの目標物、ビルなどの場合は何階か）
- ②誰がどうしたか？
- ③けが人などの年齢、性別、持病、かかりつけ病院
- ④通報者の氏名、電話番号



様々な119番通報の方法があります

▼携帯電話・スマートフォンから

携帯電話・スマートフォンからの119番通報は、固定電話と同じように消防につながりますが、市境で通報した場合、隣の消防につながることがあります。この場合、通報を受けた消防から衣浦東部広域連合消防局に転送されるので、電話を切らずに指示に従ってください。

また、GPS機能付き携帯電話・スマートフォンであれば通報場所が通知されますが、通報によって精度が数10m～10km程度と異なるため、災害場所の特定が困難となることがあります。通信指令員の聞き取りによる場所の特定が重要となるので、付近の住所や目標物（店舗、交差点名、橋など）を確認の上、通報するようにお願いします。

▼動画による「映像通報システム」

映像通報システムとは、119番通報時に、消防から通報者のスマートフォンに対して、ショートメッセージ（SMS）でURLを送信し、通報者がアクセスすることでビデオ通話が可能となり、災害現場などの映像を消防指令センターで確認できるシステムです（映像送信に係る通話料は通報者負担）。

言葉では伝えることが難しい災害現場の状況を明確に伝えることができるため、正確な現場状況の確認と速やかな災害対応につながります。送信された映像は、指令員が現場判断のためのみに使用します。

▼Net119緊急通報システム

碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市に在住又は通勤、通学中の人で、聴覚又は音声・言語機能などに障害があり、音声による119番通報が困難な人が、手持ちのスマートフォンなどからインターネット回線を利用して、音声を用いることなく119番通報するシステムです。利用には事前登録が必要です。

▼その他の緊急通報システム

Eメールを登録している人はEメールで119通報ができます。

FAX119通報については聴覚又は音声・言語機能に障害があり、音声による119番通報が困難な人、また急に声が出なくなったときなどの際に、通常の電話での通報が難しい人が登録なしでFAXを使用して通報できます。

詳しくは衣浦東部広域連合消防局のホームページを確認してください。

▼こんなときはこちらの電話番号を利用してください。

119番は、火災・救急などを通報する緊急回線です。火災発生場所、当番病院及び小児に関する医療相談については、以下の番号に問い合わせてください。

【火事の場所や状況が知りたいとき】 災害問合わせテレホンサービス ☎ 27-1119

【病院の案内、情報を知りたいとき】 県救急医療情報センター ☎ 36-1133

病状に応じて診療可能な最寄りの病院を24時間365日紹介しています。

【小児の症状に応じた医療相談をしたいとき】 県小児救急電話相談 ☎ #8000（短縮）又は☎052-962-9900
365日19時～翌日8時に、看護師や小児科医からアドバイスが受けられます。